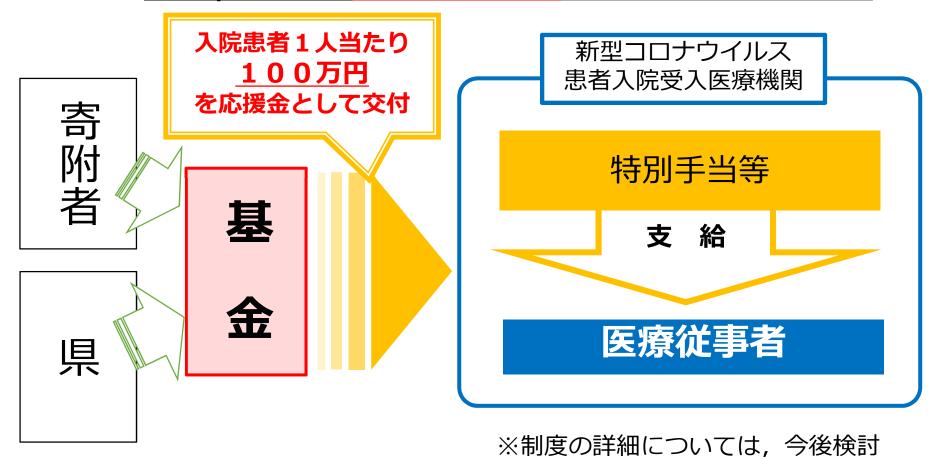
(仮称) 茨城県新型コロナウイルス感染症対策 医療従事者応援金

◎ 県民の皆様から寄附金を募り、最前線で奮闘する医療従事者を応援!

ぜひ、皆様の感謝の気持ちをお寄せください。





医療機関等に対する医療用資材の調達見通しについて



調達が必要な主な医療用資材



	※現時点での必要数を基に推計 / / /						
品名	見 通 し						
■サージカルマスク	国からの供給や県内企業等からの調達により、 <u>5月中には2.5ヶ月分</u> <u>(約360万枚),6月には2ヵ月分(約270万枚)を確保見込み</u>						
■N95マスク	国からの供給や県内企業等からの調達により、 <u>5月中には1ヵ月分</u> <u>(約3万枚),6月には1.5ヶ月分(約5万枚)を確保見込み</u>						
■フェイスシールド・ ゴーグル	県内企業から調達するほか,企業への製造要請等により, <u>5月中には</u> 2.5ヶ月分(約17万枚),6月には1.5ヶ月(約10万枚)を確保見込み						
■長袖ディスポーザル ガウン・防護服	県内企業からの調達により <u>5月中には2ヵ月分(約16万枚)を確保見込み</u>						
■医療用手袋	県内企業からの調達により <u>6月中には1.5ヵ月分(約20万枚)を確保見込み</u>						
■消毒用エタノール	国からの供給等により <u>5月上旬には3ヵ月分の必要量を確保見込み</u>						

●県のホームページ等において,必要な医療用資材のスペックを公表し,一定量を提供できる 企業や、製造可能な企業を公募(4月中に受付開始予定)

特措法45条に基づく県境パチンコ店への 休業要請等について

経緯

4/17 緊急事態措置を実施(4/17~外出等自粛要請, 4/18~イベント自粛・パチンコ店を含む一部施設の休業要請)



県境のパチンコ店に首都圏からの来店を確認

- ▶ 4/21 パチンコ店が加盟する組合に再度の休業を要請 特措法45条の措置に移行する可能性を示唆
- ▶ 4/22 県境11市町のうち6市町でパチンコ店の営業を確認

(参考)県境11市町のパチンコ店の営業状況(4月24日AM現在)

	古河市	神栖市	稲敷市	取手市	境町	坂東市	合計
店数	1 4	1 2	6	5	3	2	4 2
営業	6	3	3	1	1	1	1 5

県の対応方針

県境11市町で営業を継続しているパチンコ店に対し 緊急事態措置の実施

(特措法45条2項に基づく休業の要請,店名の公表)

[時期]

国と協議中であり,手続きが終了次第,措置を実施

[理由]

- ▶ クラスター発生のおそれ
- ▶ 感染者が多い首都圏からの人の流入が確認されている

「3つの密」が重なりやすい施設における感染防止対策ガイドライン

既に県内にお住いの皆様には、緊急事態措置等に基づく外出自粛等をお願いしておりますが、休業要請対象外の社会生活を維持するうえで必要な施設について、来客者の集中等による「3つの密」が懸念されますので、**業界の特性に応じて以下の取組をお願いいたします。**

【生活必需物資販売施設(スーパーやホームセンター等)の取組例】

- 1. 店舗への来客者の入店については最小限(ご家族1人まで等)とし, 必要に応じて入店人数の制限を設ける
 - ◆お年寄りや妊婦, お身体が不自由なお客様を対象とした<u>特別営業時間の設定</u>
 - ◆通路の<u>順路を一方通行に設定</u>するとともに,床などに<u>順路を掲示</u>
 - ◆使用する買い物かごの数を制限
- 2. 社会的距離の確保(2メートル以上)
 - ◆開店時やレジに並ぶ際に行列の位置の指定を行うなど,十分な社会的距離を確保
 - ◆レジの店員と来客者との間に<u>仕切りを設ける</u>
 - ◆<u>キャッシュレス</u>の活用
 - ◆店舗内の床などに<u>距離の目安を掲示</u>
- 3. 消毒液の設置,複数の利用者が使用するものの定期的な消毒の徹底 ◆買い物かご等の消毒を徹底
- 4. 従業員及び来客者へのマスク着用や手洗いの徹底
 - ◆来客者へのマスク着用を促す掲示を実施
- 5. 換気の徹底
 - ◆ 2 方向以上の窓や扉を開け毎時 2 回以上換気

【居酒屋や飲食店等の取組例】

- 1. 社会的距離の確保(2メートル以上)
 - ◆座席を隣の人と一つ以上空け, 互い違いに座る
 - ◆椅子の数や配置の工夫
 - ◆対面せず,片側に座る
- 2. 衛生管理の徹底
 - ◆直箸,バイキング,大皿は避ける
 - ◆<u>キャッシュレス</u>の活用
- 3. テイクアウトやデリバリーの推進
- 4. 消毒液の設置, 複数の利用者が使用するものの定期的な消毒の徹底
 - ◆お客の入れ替わりごとにテーブルや椅子等の消毒を実施
- 5. 従業員及び来客者へのマスク着用や手洗いの徹底
- 6. 換気の徹底
 - ◆ 2 方向以上の窓を毎時2回以上換気

【交通機関等の取組例】

- 1. 運転手と乗客との間に透明シート等による仕切りを設ける
- 2.必要に応じ,<u>人数制限</u>を設ける
 - ◆空いている時間帯をアナウンスする
 - ◆満員の場合は次の車両に乗る
- 3. 社会的距離の確保(2メートル以上)
 - ◆座席を一つ以上空けて座る
- 4. 消毒液の設置,複数の利用者が使用するものの定期的な消毒の徹底
 - **◆手すり,つり革,座席など手の触れる部分について消毒を実施**
- 5. 従業員及び来客者へのマスク着用や手洗いの徹底
 - ◆来客者へのマスク着用を促す掲示を実施
- 6. 換気の徹底
 - ◆2方向以上の窓を開け常時換気

休業要請等に係る協力金について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じて、 施設の使用停止や営業時間の短縮に協力いただいた中小企業・個人事業主 の皆様に対し、協力金を支給いたします。

- 〇申請方法 申請に関しての詳細は、4月27日(月)以降速やかに発表
- 〇受付期間 <u>ゴールデンウィーク明けの5月中旬からを予定</u>
- 〇支給額
 - 1事業者最大30万円
 - (1事業者当たり10万円。事業所を賃借している場合は10万円を加算。 複数賃借している場合はさらに10万円を加算。)



教育庁学校教育部

全ての県立高等学校等・特別支援学校は

5/31まで臨時休業を延長

※市町村立学校については、県立学校に準じる対応をとるよう市町村に要請

【休業中の対応】

- ■健康観察と心のケア
 - ○学校による心身の健康状態の定期的な確認(1~2週間に1回程度)
 - 〇スクールカウンセラーや養護教諭等によるカウンセリング ※電話やウェブ会議システムなども利用
- ■学びの保障
 - 〇分散登校や家庭訪問時に、課題の提示・回収、確認・テスト ※個別の質問に対応
 - 〇オンライン学習の促進
 - ・授業動画の配信
 - ウェブ会議システムによる授業等の実施